

科目名	担当者名	配当	期	単位
刑事法総合演習	對馬 直紀・伊藤 正義 白木 豊・松本 英俊	2・3選必 (2必)	後期	2

## ■講義内容■

法学既修者、及び法学未修者で1年次に刑法Ⅰ・刑法Ⅱ・刑法Ⅲを履修済みの者を対象として、2年次後期に開講される刑事法の選択必修科目である。2名の教員による共同演習形式で、刑法・刑事訴訟法の研究者教員、刑事訴訟法研究者教員・刑事実務家教員、及び刑法研究者教員の2名が、その交錯する領域について受講生に対して問題提起し、それぞれの見地からのアプローチを示して考察させることを内容とする。

## ■シラバス■

### <科目のねらい>

各回とも、分野等を横断する問題について、刑法学（実体法）と刑事訴訟法学（手続法）のそれぞれの見地、刑事訴訟法学（理論）と刑事実務の見地、及び刑法学におけるいわゆる行為無価値論と結果無価値論の見地からのアプローチを示し、理論的背景や具体的帰結を分析・検討し、もって多角的・総合的に考察し、問題解決に至る能力を涵養することを本科目の狙いとする。

### <科目の内容>

#### 第1回 方法の錯誤と訴因

実体法上の議論である具体的事実の錯誤の1態様である方法の錯誤があった場合、手続法の訴因との関係はどのようになるのか、実体法上の具体的符合説と法定的符合説の議論、数故意犯説と1故意犯説の議論、手続法上の訴因変更の要否や訴因変更の勧告・命令の議論について、検討する。

#### 第2回 罪数論と訴因・一事不再理効

最決昭和29年5月27日刑集8巻5号741頁<LEX/DB24001989>を素材に、罪数論と訴因・一事不再理等の関わりについて考察する。

#### 第3回 過失犯論と訴因

段階的に過失がある場合の過失の考え方と、訴因との関係を検討する。

#### 第4回 強盗の罪と一部起訴

暴行・脅迫と財物奪取の点が結合し、また、財産犯罪としての側面と人身犯罪としての側面を併せ持つ、強盗の罪に関して、実体法上の問題点、および訴訟法上の問題点を検討する。

#### 第5回 中間試験①

#### 第6回 結果回避可能性

結果回避可能性については、犯罪論上、さまざまな意味で用いられている。本講では、因果関係論、過失の構造論における結果回避可能性の意義について検討する。

#### 第7回 故意論と錯誤論

抽象的事実の錯誤があった場合の故意の存否・成否につき、故意論・錯誤論の観点から検討する。

#### 第8回 盗取罪と共犯

強盗の罪とくに刑法238条の事後強盗の罪質・成立要件について検討し、これと共犯成立との関係を考察する。

#### 第9回 事例問題研究

事例課題に基づき、実体法上の理論的問題点について検討する。

#### 第10回 中間試験②

#### 第11回 宿泊を伴う取調べと刑事弁護

事例課題に基づき、設問及び手続上の理論的問題点について検討する。

**第12回 逮捕勾留と刑事弁護**

事例課題に基づき、設問及び手続上の理論的問題点について検討する。

**第13回 伝聞証拠と刑事弁護**

事例課題に基づき、設問及び手続上の理論的問題点について検討する。

**第14回 搜索および伝聞証拠を巡る問題**

事例課題に基づき、設問及び手続上の理論的問題点について検討する。

**第15回 定期試験**

なお、成績は、中間試験及び定期試験結果をもとに、担当者全員で協議し、総合的に評価する。

**<教科書><参考書>**

各回の内容に応じて、電子シラバス等で講義前に参照すべき文献を指示し、または資料を配布する。